

## 南アジア4カ国 週次マーケットレポート

## 【株価指数の推移】 ※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,573.65	1.05%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,961.41	-0.80%
パキスタン	カラチ 全株指数	23,098.44	-2.60%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,573.75	0.93%

(出所：ブルームバーグ)

## 【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.8380	-0.92%
スリランカ	スリランカルピー	0.8574	-0.45%
パキスタン	パキスタンルピー	1.1640	0.00%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.5622	0.03%

(出所：ブルームバーグ)

## 【各国の市況・トピックス】

## 【インド：冬季国会が開催、GST法案の行方に注目】

11月26日～12月23日の予定で冬季国会が開催されています。7～8月に行なわれた夏季国会では野党からの反発を受け、物品サービス税(GST)の導入や土地収用法の改正が見送られました。今月8日に開票された州議会選挙でモディ首相率いる政権与党が惨敗したこともあり、野党は対立姿勢を強めています。先週末には与野党がGST導入に向けた協議を行なうとの報道もあり、法案成立への期待が徐々に高まりつつあります。インド株式市場は10月下旬から軟調に推移していましたが、前々週に反転し、先週も物流サービス関連を中心に上昇基調を維持しました。

## 【スリランカ：政策金利を据え置き、低インフレと輸出不振が背景】

スリランカ中央銀行は、24日に金融政策決定会合を開き政策金利の現状維持を決定しました。声明文では、インフレ率が低位で安定し、貸出が順調に伸びている一方、輸出不振と非石油製品の輸入増から貿易赤字が拡大しており、現行政策が適切と述べています。また、中銀総裁は、域内諸国が緩和的な政策を採っている中で、同国が利上げする理由は見当たらないと発言したと報じられています。

## 【パキスタン：対外収支改善への取り組み】

カラチ株式市場は、海外からの資金引き揚げ懸念が重石となり、前々週の18日から先週末まで8営業日連続で下落しました。26日にパキスタン国立銀行(中央銀行)が発表した海外直接投資(FDI)動向によれば、2015年7-10月期のネットFDIは3.51億ドルと前年同期比▲24%となり、さらに利益・配当の支払いが5.33億ドルと嵩み、差し引きで流出超過となりました。加えて輸出も停滞しており、同期の経常赤字は▲5.32億ドルでした。ただし、これは前年同期の▲18.97億ドルの赤字からは劇的な改善を見せています。原油価格の低迷による輸入額の減少と海外就労者からの送金増が主因です。対外収支のさらなる改善に向け、同国の石油天然ガス相は、国内のエネルギー資源開発を加速させる計画を表明しました。

## 【バングラデシュ：銀行規制の導入時期を延長】

ダッカ株式市場は10月初めから、銀行の株式エクスポージャー規制の強化による売り圧力を警戒し、下落トレンドが継続していましたが、金融当局が当初来年6月までとしていた調整期間を2018年7月まで延期する方針を明らかにしたことで、市場参加者に安心感が広がりました。一方、国連工業開発機関主催の発展途上国閣僚会議に出席した同国産業相は、来年以降、年率8%の経済成長を達成するために、製造業のGDP寄与度を21%まで引き上げ、20%の雇用増を実現したいと述べています。また、貧困の撲滅や、持続可能な都市化・環境に配慮した工業化の進展にも意欲を示しました。

## 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

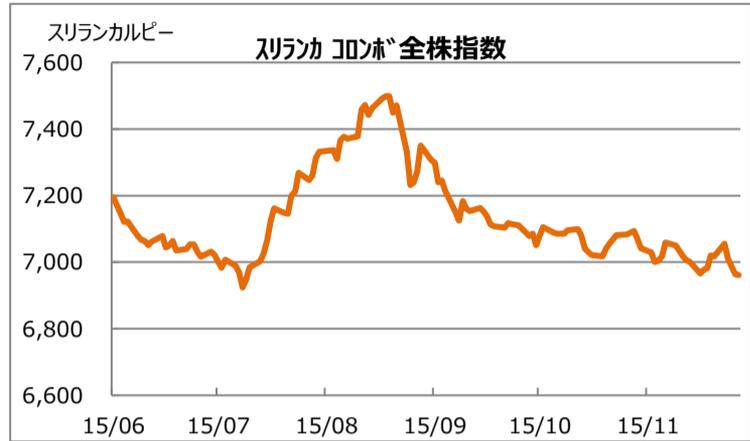
## 南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2015年11月27日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカ—



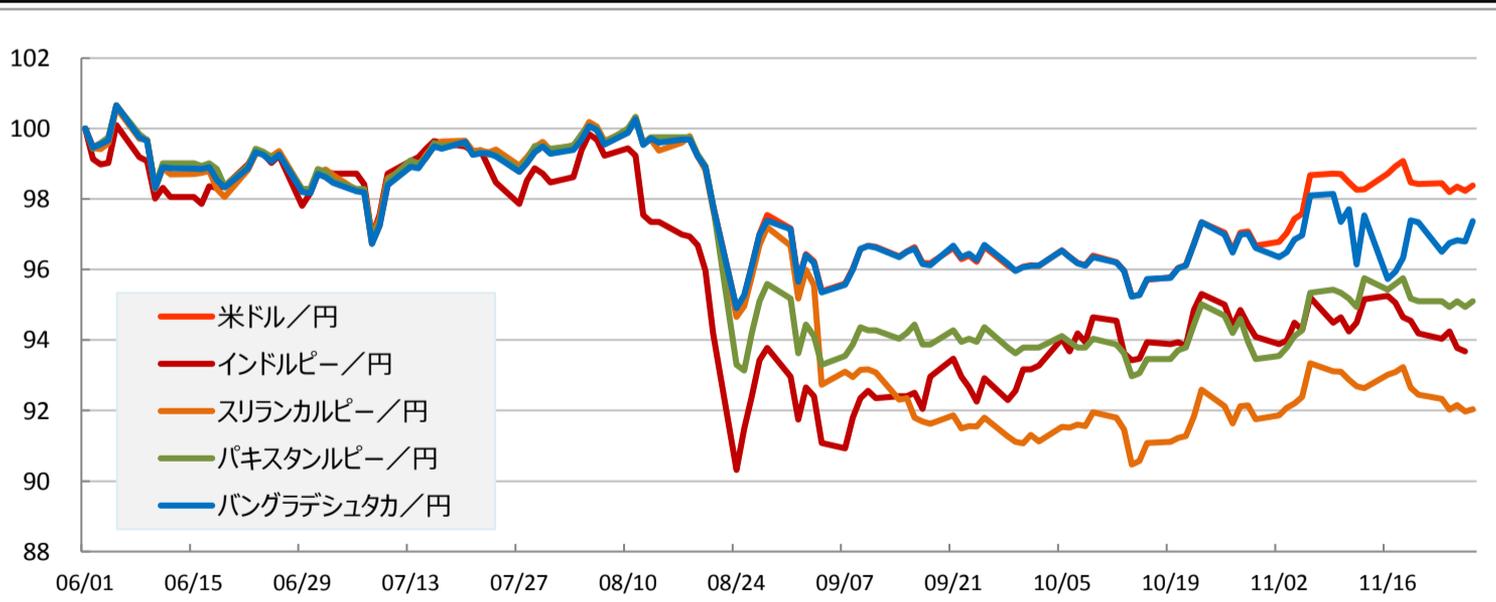
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2015年11月27日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

## 南アジア4カ国 週次マーケットレポート

### 投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
  - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
  - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



## アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号  
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。